

高知家地域共生社会推進宣言企業・団体を募集します！！

～誰かのためにできること、一緒に始めませんか～

1 「高知家地域共生社会推進宣言」の募集について

- 人口減少や少子高齢化に加え、昨今のコロナ禍やデジタル化の進展などによって、人と人、人と地域のつながりが弱まっています。そうした中、8050問題※やヤングケアラー、ひきこもりなど、これまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複雑化・複合化した課題が増えています。
※80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯
- こうした課題への対応として、高知県では、令和4年度から、みんながつながり、支え合う「高知型地域共生社会」の取り組みを本格的にスタートしました。
- 令和4年10月には、知事と県内全市町村長、全社会福祉協議会会長が共同で「高知家地域共生社会推進宣言」を実施しました。また、令和5年10月7日には42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業・団体に宣言いただき、オール高知で取り組む気運が高まっています。
(令和7年度末時点：46民生委員児童委員協議会、96企業・団体)
- 「高知型地域共生社会」の理念に賛同いただき、支え合いの地域づくりに取り組むことを宣言いただける高知家の企業・団体を募集しています！

高知家地域共生社会推進宣言

高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らしていることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり、支え合い「高知型地域共生社会」の実現に向けて、次のとおり宣言します。

- 1 どんな困りごとでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます。
- 2 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます。
- 3 住民が主体となった支え合いの地域づくりを推進します。

令和4年10月30日
別添宣言団体

2 宣言のメリットって？

- 高知型地域共生社会の取り組みは、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を目指すSDGsの理念につながります。
- 宣言いただいた企業・団体には、**県から宣言書を交付**するとともに、**高知型地域共生社会の実現に向けて、ともに取り組む企業・団体として、高知家地域共生社会ポータルサイトで紹介**します。
- 宣言いただいた企業・団体は「高知家地域共生社会」のシンボルマークを届出不要でご利用いただけます。



高知家地域共生社会シンボルマーク

シンボルマークの詳細や利用規程はこちら→
からご確認ください。
(高知家地域共生社会ポータルサイト)



地域共生社会フォーラムで
濱田知事から宣言書を交付 (R5.10.7)
(高知県民生委員児童委員協議会連合会)

3 どんな取り組みが宣言の対象になるの？

- 例えば、登下校時の子どもの見守りや挨拶運動、配達の際の見守り、地域の清掃活動への参加、お祭りへの協賛、つどいの場へのスペース開放など、人と人、人と地域とをつなぐ場面は身近にたくさんあります。
- そのほか、LGBTの方への配慮や男女の固定的な役割分担意識の解消など、**高知型地域共生社会が目指す支え合いの地域づくりのきっかけとなる具体的な取り組み**を幅広く対象としています。

清掃活動への参加



地域活動への参画、協賛



多様性への理解促進



配達時の見守り



登下校の見守り



つどいの場の提供



地域における子育て応援



4 応募期間・応募方法は？

- **応募は、高知県電子申請システムで随時受け付けています。**

※宣言書の発行（郵送）及び高知家地域共生社会ポータルサイトへの掲載には、ご応募から1～2か月お時間をいただきます。

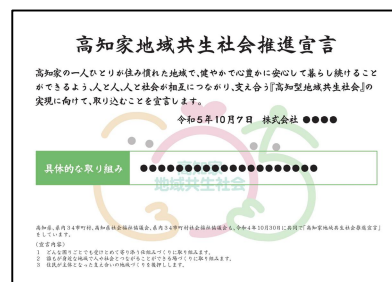
- **応募にあたっての提出書類は、以下の2点です。**

- 応募用紙（A4サイズ、2ページ）
- 暴力団排除に関する宣誓書

※高知県電子申請システムからダウンロードいただけます。
(https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14165)



(宣言書イメージ)



5 こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加について

宣言とあわせてぜひご参加ください！

- 地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴い、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況にある中、孤独・孤立対策の推進により「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指し、**令和6年4月1日に、孤独・孤立対策推進法が施行**されました。
- 高知県では、**孤独・孤立対策を高知型地域共生社会の取り組みとして一体的に推進**し、つながりを実感できる地域づくりを進めるため、**令和7年3月31日に「こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置**しました。
- プラットフォームに参加いただくと、**支え合いの地域づくりに関する会員同士の情報共有の場や連携機会を提供**します。また、**高知家地域共生社会ポータルサイトで会員の取り組みを紹介**していく予定です。

【参考】「高知家地域共生社会」とは？

- 高知県では、地域の弱まりや複合課題への対応として、みんながつながり支え合う地域づくりに向けて、**令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを本格的にスタート**しました。
- 具体的には、誰も制度の「はざま」に陥ることがないように、まずは、分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備を行政主体の「**たて糸**」として進めます。さらに、地域のつながりの弱まりに対応するため、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりを、地域主体の「**よこ糸**」として進めます。
- この「たて糸」と「よこ糸」で織りなす地域共生社会の拠点として**あったかふれあいセンター**を活用しながら、**オール高知で「高知型地域共生社会」の実現**を目指していきたいと考えています。

<「高知型地域共生社会」の実現イメージ ～「たて糸」と「よこ糸」が織りなす支え合いの地域づくり～>

柱1 行政主体の「たて糸」

市町村の多機関協働型の**包括的な支援体制**の整備の推進

- 断らない相談窓口
- 多機関協働型の支援チーム
- アウトリーチ等を通じた継続的支援

孤独・孤立対策も含め、分野横断的に取り組みを推進！



柱2

地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる**地域づくり**

- ・フレイル予防活動等住民参加型の高齢者支援
- ・地域ボランティアなど住民参加型の子育て支援
- ・地域活動や地域のお祭り等への参加
- ・民間事業者や民生委員による地域の見守り活動
- ・社会福祉法人などの公益的な取り組み
- ・つどいの場の提供

あったかふれあいセンターの活用

※未設置の地域は、居場所や集いの場などの地域資源を活用

支え合いの地域づくりの取り組みへの宣言を募集します！

【お問い合わせ先】
高知県子ども・福祉政策部 地域福祉政策課
地域共生社会室（担当：徳永、山崎）

住所：高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL：088-823-9840
E-mail：060101@ken.pref.kochi.lg.jp

